

令和2年第10回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和2年8月17日 令和2年第10回 佐野市教育委員会定例会を佐野市役所 議会運営委員会室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久	貞	夫
教	育	長	栗	崎	卓
委		員	内	田	圭
委		員	駒	形	忠
委		員	川	副	令

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	総	務	部	長	永	島	常	民
教	育	総	務	課	長	赤	阪	英	明
学	校	管	理	課	長	関	口	一	也
学	校	教	育	課	長	松	島	繁	夫
教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	谷	直
生	涯	学	習	課	長	兼	少	年	指
文	化	財	課	長		大	塚	純	一
						山	口	明	良

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係主査 海老沼千亜希である。

5 付議事件

報告第1号	教育長の専決処分事項報告について（佐野市学校医の委嘱）
議案第1号	葛生義務教育学校校舎改修建築工事請負契約について
議案第2号	葛生義務教育学校校舎改修機械設備工事請負契約について
議案第3号	葛生義務教育学校校舎改修電気設備工事請負契約について
議案第4号	葛生義務教育学校プール改築工事請負契約について
議案第5号	小学校内通信ネットワーク及び充電保管庫整備に伴う充電保管庫等の取得について
議案第6号	中学校内通信ネットワーク及び充電保管庫整備に伴う充電保管庫等の取得について
議案第7号	佐野市指定史跡の現状変更について
議案第8号	佐野市指定史跡の現状変更について

議案第9号 令和2年度佐野市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係部分）

議案第10号 佐野市立中学校及び義務教育学校後期課程の修学旅行の中止について

6 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告事項について
- 日程第5 報告第1号について
- 日程第6 議案第1号について
- 日程第7 議案第2号について
- 日程第8 議案第3号について
- 日程第9 議案第4号について
- 日程第10 議案第5号について
- 日程第11 議案第6号について
- 日程第12 議案第7号について
- 日程第13 議案第8号について
- 日程第14 議案第9号について
- 日程第15 議案第10号について

7 会議の要旨

午後3時 「開会」

津布久教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定について1日と決定し、日程第2 会議録署名委員の指名について栗崎委員、内田委員を指名する。

津布久教育長 日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、令和2年7月29日の定例会会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 日程第4 教育長報告事項について、報告させていただきます。

津布久教育長 （教育長報告事項について説明）

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑等はございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わりにします。

津布久教育長 それでは、日程第5 報告第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校教育課長。

学校教育課長 (報告第1号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
報告第1号につきましては、原案のとおり承認することに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号は、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第6 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校管理課長。

学校管理課長 (議案第1号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長 次に、日程第7 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校管理課長。

学校管理課長 (議案第2号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長

次に、日程第8 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校管理課長。

学校管理課長

(議案第3号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長

次に、日程第9 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校管理課長。

学校管理課長

(議案第4号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長

次に、日程第10 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育センター所長
 教育センター所長
 津布久教育長
 事務局長の説明が終わりました。
 この件につきまして、質疑はございませんか。

駒形委員
 駒形委員
 入札方法が先の4つの議案では、事後審査型条件付一般競争入札で、今回は条件付一般競争入札ですが、この違いは何でしょうか。

津布久教育長
 津布久教育長
 総務係長
 事務局お願いします。
 事後審査型条件付一般競争入札については、落札業者が、落札後、本店が市内にあるとか工事担当職員の有無などを入札の事後に確認するということになります。
 この教育センターの充電保管庫については、参加資格申込申請の時に入札資格の条件が合致するかを事前に確認にすることです。
 工事の案件で、例えば、3社JVの5企業体が参加する案件で、事前審査ですと15社の申請書類を確認することになり相当の時間が掛かることになるため、事後審査型とし、業者と市の事務の手続きの簡素化が図れるものでございます。

教育総務部長
 補足させていただきますと、金額で設けさせていただいています。
 特に、工事につきましては、金額が大きくなりますと事後審査型を使って、一般競争入札を行うことが多いです。
 あと、金額によってJV、共同企業体方式で入札をしており、こちらの充電保管庫につきましては単体で金額的にもそこまで
 いか
 ないというところから一般競争入札で行わせていただいたということでございます。

津布久教育長
 駒形委員
 津布久教育長
 駒形委員
 よろしいですか。
 あと、予定価格が、1億8,152万8,600円ということで、落札が、9,358万1,300円ですが、予定よりもかなり低い金額で落としているということですか。

津布久教育長
 教育センター所長
 津布久教育長
 駒形委員
 津布久教育長
 津布久教育長
 その件について事務局いかがですか。
 はい、そのとおりでございます。
 よろしいですか。
 はい。
 ほかにございますか。
 ほかにご質疑はございますか。
 (なしの声あり)

津布久教育長
 ほかに、質疑もないようですので、お諮りいたします。
 議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長

次に、日程第11 議案第6号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育センター所長。

教育センター所長

(議案第6号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

よろしいですか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長

次に、日程第12 議案第7号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財課長。

文化財課長

(議案第7号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第7号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長

次に、日程第13 議案第8号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財課長。

文化財課長

(議案第8号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第8号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長 次に、日程第14 議案第9号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育総務課長。
(議案第9号について説明)

教育総務課長

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件について、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第9号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長 次に、日程第15 議案第10号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校教育課長。
(議案第10号について説明)

学校教育課長

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件について、ご質疑、ご意見はございませんか。
栗崎委員

栗崎委員 保護者には、これからですか。
学校教育課長 ここまでの流れについても合わせてご説明させていただきます。

この件につきましては、一度、8月1日の中学校長研修会のところ
で検討いたしました。
中学校の校長先生方が検討いたしまして、様子を見ましよう
ということで、できるだけ実施する方向ということで、結論が出た
ところでありましたが、先週あたりの状況は、特に、高校を中心
としましてクラスターが発生しているような状況、そして、なお

かつ、感染者が更に拡大しているような状況を踏まえまして、先週、また、校長会の役員である中学校長会で意見を取り交わし、全員で協議した方が良好だろうということで、本日、午前中協議をしていただきまして、こちらにある理由で一律に中止ということで、結論が出たところであります。

津布久教育長
学校教育課長

保護者には。

子供達にとってはかなりショックなことであると思います。流れとしまして、明日、それぞれの学校で子供達を集めまして、まずは、子供達に説明をし、そして、それぞれの家庭にも持ち帰るようということで通知を明日出して保護者には明日の夜、子供帰宅後見るという形で、実施させていただきまして、合わせまして、報道機関にも明日夕方に情報を提供させていただいて、新聞社によっては明後日の新聞に出るということになるかと思えます。

津布久教育長
栗崎委員
津布久教育長

よろしいですか。

はい。

ほかにございますか。

内田委員どうですか。

内田委員

小学校の学校訪問したときも全ての学校でその話はありませんでしたが、小学校の動きはどうなりますか。

学校教育課長

今後検討するということになります。

今年度、泊を伴う行事につきましては、厳しいのではないかと考えておきまして、改めて小学校の校長先生方と協議いただきながら基本的には同じ方向でいきたいと考えております。

なお、それに先立ちまして2月に実施予定の海浜宿泊学習も困難ではないかということで、こちらの場合は冬期でインフルエンザの流行期と重なることもありますので、かなり厳しい状況ではないかと思えます。

津布久教育長
栗崎委員
津布久教育長
学校教育課長

ほかにご質疑はございますか。

金銭面的なことが問題にならないければ、キャンセル料は。

その辺、事務局お願いします。

実は、午前中急遽中学校の先生方に協議していただいたのは、まさにキャンセル料でございます。

実は、本日がリミットだったのです。

一応、修学旅行の中には、旅費のほかに旅行社への企画料がございまして、企画料につきましては契約した時点で発生いたしますので、これはやむを得ないところですが、学校によっては、明日から本体に対するキャンセル料が掛かってきまして、明日から20%ということになります。

今のところ企画料のみというところですので、1人あたり2千円、業種によって、2パターンあるのですが、日本旅行、近畿日本ツーリストは3千円程度、JTB2千円程度の企画料と伺っておりまして、トータルしますと250万円位のキャンセル料が発生するのですが、こちらにつきましては今後、市の補正予算で市

で負担していただけるよう要求してまいりたいと考えております。

津布久教育長
栗崎委員

よろしいですか。

通知だけでなく、この件については、少人数で応募者を集めて説明するとか、丁寧に説明するとか後々問題がないと思いますので、今回は各学校の考えがありますので、丁寧に説明していただきたいと思います。

津布久教育長

ほかにご意見ご質問ございますか。

よろしいですか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ほかにも、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第10号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和2年第10回佐野市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時53分「閉会」